

栃木県看護協会では、2024（令和6）年7月1日より、会長等の公印の押印については、原則
廃止したところです。

また、公印の押印を廃止したこと等により、8月1日からは、文書等については、極力電子メールを活
用することとしました。

今回の対応により、関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解をいた
だきますようお願い申し上げます。

今後とも、当協会が実施する事業等に対しまして、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

2024（令和6）年8月1日

公益社団法人栃木県看護協会 会長 朝野 春美